

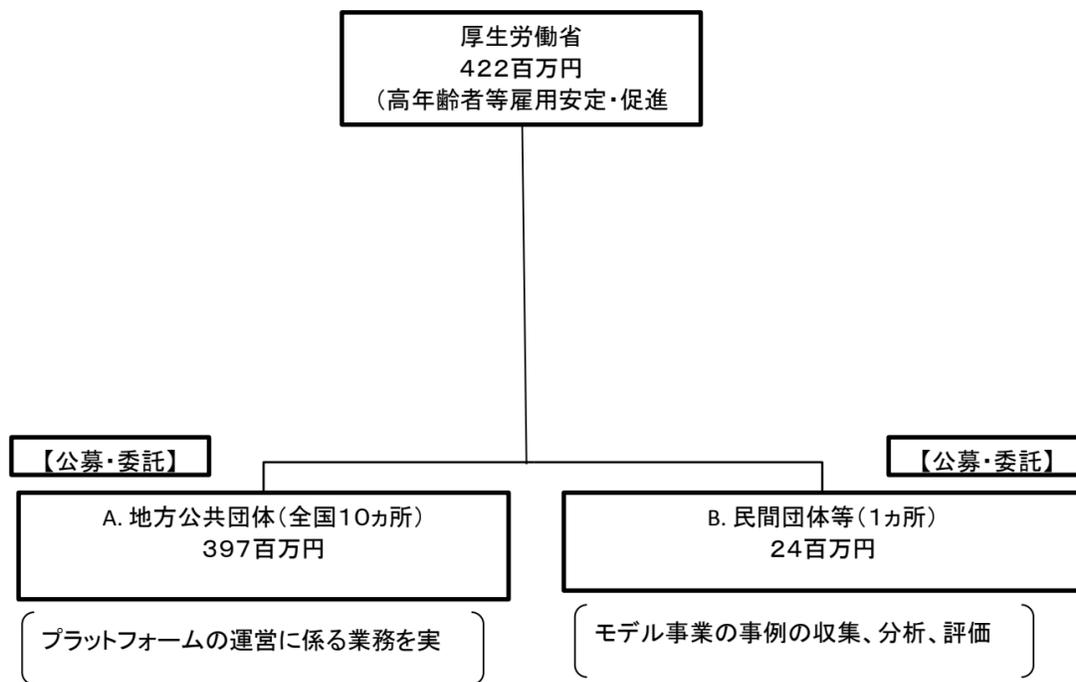
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	生涯現役社会実現プラットフォーム事業（仮称）		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度（開始）・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用対策課	高齢者雇用対策課長 中山明広			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第5条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化が進展する中、高齢者を含め全ての人が意欲さえあれば活躍できるような「全員参加の社会」の構築が必要とされているが、地域で就労・社会参加を希望する高齢者が数多く存在しているものの、現状ではその希望が満たされているとは言えない。そのため、高齢者が地域社会で「居場所」と「出番」が得られ、社会の支え手として活躍できるよう地域社会と高齢者のニーズに応じた高齢者の就労・社会参加を促進させる取組をモデル事業として実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	シルバー人材センターや社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関の連携強化及び情報共有を図るため全国約10カ所に「プラットフォーム」を設置する。 あわせて生涯現役シニア就労支援コーディネーター(仮称)を配置し、地域ニーズと高齢者ニーズのマッチング等を通じて意欲ある高齢者の就労・社会参加を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算				422		
		補正予算						
		繰越し等						
		計				422		
		執行額						
執行率(%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	予算編成過程において検討			成果実績	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	予算編成過程において検討			活動実績	—	—	—	—
				(当初見込み)	—	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生涯現役社会実現プラットフォーム事業	—	397	平成26年度新規事業				
	生涯現役社会実現プラットフォーム支援事業	—	24	平成26年度新規事業				
	事務費	—	1	平成26年度新規事業				
				「新しい日本のための優先課題推進枠」422				
	計	—	422					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
	国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子高齢化の進行に加え団塊の世代が労働市場からの本格的な引退過程に入り、これらの人の地域社会での「居場所」や「出番」を得るための環境の整備が喫緊の課題となっている。また、高齢法第5条により、高齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業機会の確保等のために必要な施策を推進するよう努める義務が国に対して課せられている。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	高齢法第5条により、高齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業機会の確保等のために必要な施策を推進するよう努める義務が国に対して課せられている。		
明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	少子高齢化の進行に加え団塊の世代が労働市場からの本格的な引退過程に入り、これらの人の地域社会での「居場所」や「出番」を得るための環境の整備は喫緊の課題となっていることから、本事業は優先度が高いといえる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	プラットフォーム事業については、①安定局のシルバー人材センター、②老健局の地域包括支援センター、③社会局のボランティアセンター等それぞれの所管している事業と関係機関のネットワークを構築し、地域の総合的な情報集約・提供機関の場として就労・社会参加を希望する高齢者やそのような高齢者を「支え手」として必要とする地域の事業主等に対する効果的な情報提供、マッチングを行うものである。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	514	生涯現役社会活躍応援事業	厚生労働省・職業安定局		
	822	地域高齢者社会参加推進等モデル事業	厚生労働省・老健局		
692	世代を超えたボランティア活動の推進	厚生労働省・社会・援護局			
点検結果	「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)を踏まえ、「全員参加の社会」の構築のため、地域で就労・社会参加を希望する高齢者が地域社会で「居場所」と「出番」が得られ、社会の支え手として活躍できるようモデル的に実施するもので、優先度が高い事業であるため事業を実施する必要がある。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	本事業は、生涯現役社会の実現に向けた社会環境を整備するため、シルバー人材センターや社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関との連携強化や情報共有を図り、高齢者の就業機会の確保等を推進する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

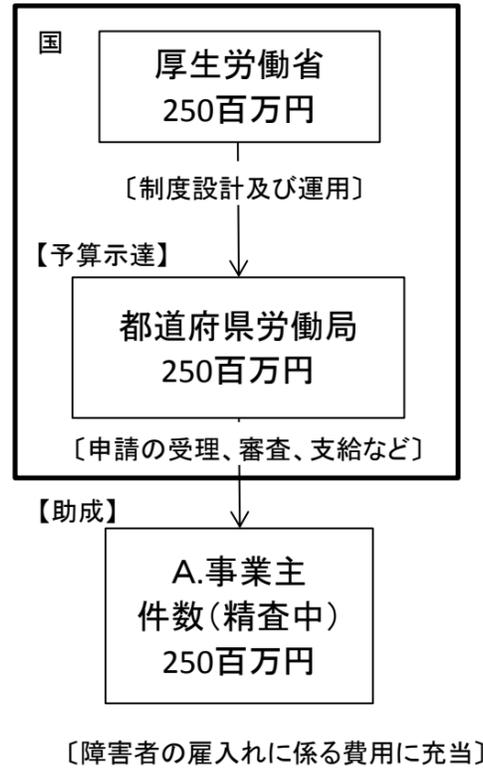
(厚生労働省)

事業名	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者															
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度(開始)・終了年度未定	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 藤枝 茂															
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること																
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3第5項	関係する計画、通知等	-																
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者を多数雇い入れる中小企業の事業所の施設整備を支援することにより、中小企業における障害者の一層の雇入れ促進を図るとともに、地域における障害者雇用の拡大を図る。																		
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中小企業である事業主が、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成金を支給する。 (支給金額) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>対象労働者数</th> <th>初年度</th> <th>2、3年目</th> <th>総額</th> <th>対象費用下限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10～14人</td> <td>1,000万円 (1,440万円)</td> <td>500万円 (180万円)</td> <td>2,000万円 (1,800万円)</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>15人以上</td> <td>1,500万円 (2,160万円)</td> <td>750万円 (270万円)</td> <td>3,000万円 (2,700万円)</td> <td>4,500万円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 申請事業主は、下段()内の支給額を選択することも可能とする。				対象労働者数	初年度	2、3年目	総額	対象費用下限額	10～14人	1,000万円 (1,440万円)	500万円 (180万円)	2,000万円 (1,800万円)	3,000万円	15人以上	1,500万円 (2,160万円)	750万円 (270万円)	3,000万円 (2,700万円)	4,500万円
対象労働者数	初年度	2、3年目	総額	対象費用下限額															
10～14人	1,000万円 (1,440万円)	500万円 (180万円)	2,000万円 (1,800万円)	3,000万円															
15人以上	1,500万円 (2,160万円)	750万円 (270万円)	3,000万円 (2,700万円)	4,500万円															
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																		
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求													
	予算の状況	当初予算				0	250												
		補正予算																	
		繰越し等																	
	計				0	250													
執行額																			
執行率(%)																			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)												
	受給資格認定事業所における新規雇用予定障害者数100人以上	成果実績	人				100												
		達成度	%																
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込												
	支給件数(支給実績が出るのは平成26年度以降)	活動実績 (当初見込み)					- ()												
単位当たりコスト	-	算出根拠				-													
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由															
	助成金	0	250																
	計	0	250																

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において国民のニーズは高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、地域の中小企業の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画を審査して行うものであることから、国で実施すべき。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	中小企業における雇用促進を図るため、対象を中小企業に限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、障害者を多数雇い入れる中小企業の施設整備を支援するものであり、廃止した同種助成金の要件を見直し、支給の対象範囲や限度額について適正な水準に設定しているところ。</p> <p>また、成果目標として、受給資格認定事業所における新規雇用予定障害者数を設定し、本事業の効果について検証することとしている。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	<p>本事業は、大企業と比べ障害者雇用に係る取組に遅れが見られる中小企業における障害者雇用を促進するため、障害者を多数受け入れる中小企業の事業所の施設整備を支援する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※ 支給実績が出るのは平成26年度



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

B.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

C.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

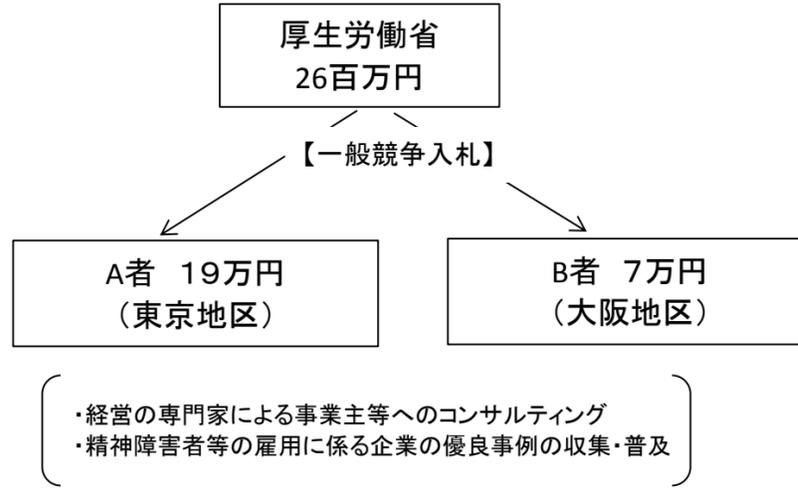
平成25年行政事業レビューシート

厚生労働省

事業名	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業（仮称）	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度（開始）・終了年度未定	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 藤枝 茂			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成25年4月からの法定雇用率の引き上げ、さらには障害者に対する差別の禁止等改正障害者雇用促進法への対応等により、企業における障害者雇用に係る負担が増大することが見込まれるなか、障害者雇用の取組に遅れがみられる中小企業を始めとして障害者を雇用しようとする企業への支援を行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経営の専門家により障害者の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティングを実施することにより課題の解決を図るとともに、精神障害者の雇用に関する優良事例を収集・普及し、また、優良企業を認証する制度を創設することにより、精神障害者等の雇用に係るノウハウの普及を図る。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算				26	
		補正予算					
		繰越し等					
	計					26	
	執行額						
執行率 (%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価の割合	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	相談件数	活動実績		-	-	-	-
		(当初見込み)		-	-	-	-
単位当たりコスト	-	算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	-	26	-			
	計	-	26				

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、障害者雇用の促進に向けて、中小企業を中心に障害者雇用に係るノウハウの普及を図り、障害者雇用の機運を高めるものであるため、民間団体の活用を図りつつ、国が主体となって実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図ることを目的としており、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札にて実施する予定であり支出先の選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	相談窓口の相談員に対する謝金など障害者雇用に係る中小企業等への支援に係る経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	一般競争入札により低コストで実施する予定である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	本事業は中小企業を始めとして障害者を雇用しようとする企業への支援を行うことを目的として、経営の専門家により障害者の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティング等を実施することにより課題の解決を図るものであり優先度は高い。 また、事業の実施にあたっては、コンサルティングにおける課題の解決状況等を把握すると共に精神障害者等の雇用に係る企業の優良事例の収集・普及を図るなど効果的・効率的に執行を行うこととしている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	本事業は、改正障害者雇用促進法への対応等により特に中小企業等の障害者雇用に係る負担が増大すると考えられる状況において、事業主へのコンサルティングや優良企業の認証制度の創設等により、精神障害者等の雇用ノウハウの普及を図る事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-	-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度(開始)・終了年度未定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者及び発達障害者(以下「精神障害者等」という。)の雇用及び定着のノウハウを構築し、精神障害者等の雇用促進に対する取組を支援する。さらに、事業を実施した企業からの精神障害者等の雇用及び定着に係る報告をもとに、その好事例やノウハウを他企業に広く周知することにより、精神障害者等の雇用促進の取組の普及に資する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	精神障害者等を雇用する前段階において必要とされる精神障害者等の障害特性に応じた職域開拓や精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等について、地域、規模、産業等を考慮の上、精神障害者等の雇用促進に取り組む意欲のある企業に委託する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算				103		
		補正予算						
		繰越し等						
	計					103		
	執行額							
執行率(%)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	予算編成過程で検討				-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		活動実績(当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	予算編成過程で検討				-	-	-	-
				(-)	(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	-	103	-				
	計	-	103					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、精神障害者等の雇用促進を図っていく方策を検証するために行うものであることから、国で実施すべき。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等の必要な経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	本事業は精神障害者等の雇用促進を図ることを目的として、精神障害者等の雇用の経験やノウハウが十分でない企業に委託し、2年間のモデル事業を実施するものであり優先度は高い。また、事業の実施に当たっては、好事例等収集し、幅広く情報提供を行うなど効果的・効率的に執行を行うこととしている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、精神障害者の支援策の充実強化が求められている状況において、精神障害者の雇用経験やノウハウが十分でない企業に対しモデル事業を委託実施する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
103百万円

制度設計及び運用



【予算示達額】
都道府県労働局(10局)
103百万円

企画競争、委託契約、精算報告書の審査等



【企画競争・委託】
A. 民間企業(20社)

精神障害者等の障害特性に応じた職域開拓や精神障害者の

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					